

佛木寺

則村に在り傳云空海禪師して此地に来る時六楠木の上に光りものあり取て見るに一顆の寶珠なり空海此楠を伐り大日像を彫刻し寺院を創建し一顆山毘盧舍那院と號す彼楠木の幹朽るとなし故に佛木寺と名づく四國邊路巡拜四十二番の札所なり

金銅城

波崗村に在り天台宗元徳二年創祭文珠の像あり聖徳太子の御作なり

井關城

兼近村に在り井關亦右衛門尉盛景居る

高森城

深根村に在り中野殿と稱す河野新藏人助超智通賢居る一に衣笠城と云城山の頂より少し下手に大石ありこれと衣笠と云此石の邊に昔は人立寄ときは必死し又難病を受ると云傳
上百姓分郷吉藤郷の内にて五千三百八拾貳石余の地を知行す河野分限録に
河野新藏人通賢 中野城主岡本高森二ヶ所

御旗下

宇都宮勝右衛門尉 井關亦右衛門尉盛景

岡本城

古藤田村に在り初は中野殿持來る永藤のころより土居枝城になる 郡録

一森城

是信村に在り深田殿竹林院右衛門佐公明居る 郡録

澤近城

是信村にあり澤近駿河守居る

西ノ峯城

村名未詳深田殿番城なり大成郡録には吉浪村とあり

中城

内深田村に在り竹林院右兵衛佐實親居る大成郡録には瀬浜村とあり河野分限録に

竹林院左兵衛佐寛親

深田城主手勢十騎

大本神社

内深田村に在り國常立尊伊弉册尊軻遇突知命を祭る延暦十九庚辰年八月廿三日深田山の峯に創建す永徳二壬戌年今の地に移す

阿占目山城

村名未詳城主不知大成郡録には告森村にありと云

告森城

村名未詳中野殿の枝城なり大成郡録には告森村にありと云

成杖寺

内深田村に在り臨濟宗寶龜年中創營す 明細書

漢岡城 古藤田村に在り城主不知

赤島城 近永村にあり城主不知

等妙寺

芝村字靈光に在り天台宗山城を奈良山と云元應二庚申年理玉和尚開基なり初め理玉和尚此奈良山に入し時黒毛の駒を洗ひ居る人其逢へり所持せる佛舍利二粒和尚へ與ふ夫より目黒山の奥へ入りけるに老翁二人居住せり此地に住するも何程ぞと問ひけるに紙袋二ツ出して我等生涯の内に替りたる齒を替り替る毎に入置たり是にて察せらるべしと云牛玉鹿玉を和尚へ授く是則鬼王再三郎也西園寺大納言宣房の家人等助成ありて元徳二年十月十八日十二坊まで造營せり十二坊左の如し

- 智光院 福壽院 如覺願院 戒藏院 淨土院 惣堂院
- 不動院 說性院 上藏院 寶藏院 延命院 靈光院

當國中末寺七十二ヶ寺あり

理玉和尚元弘元年八月上京して後醍醐天皇に講十叙成ありて香色法衣質純の七條袈裟堆朱の香篋聖德太子御筆の觀音像後鳥羽院宸筆の不動等を賞賜あり今尚什寶としてこれを存せり又後醍醐天皇勅願所となり日本四ヶの戒城に定めらる東方は鎌倉の寶藏寺西方は

肥後の鎮興寺北方は加賀の樂師寺南方は伊豫の等妙寺なり又將軍足利義隆より文野々市を寺領に賜はる御教書下ると云文野々市は今の永野市なり開山理玉和尚より旭榮和尚まで廿五代繁昌し伽藍宏壯女人結界の地たりしか天正十八年戸田民部少輔此寺に婦女魚島を持来て飲宴狼藉す幾もなくして伽藍諸堂悉く焼亡寺領も亦沒収せり因て此年十町ばかり里へ移營す此時の施主は芝村の豪農にて鎗田兵衛止清の末葉正秀法名を善心と云と靈光庵陳札に有るよし此山中に杉の切株有り廻り六間三尺二間竿を打設すに切株の内におり是は戸田家高麗陣の時精板に伐らせたるよし此寺の什寶天正焼失の時多分身有となりしか猶殘りたる物は

- 佛舍利 二粒 觀音繪 聖德太子真筆
- 不動繪 後鳥羽院宸筆 地繪繪 三幅一對 等香筆
- 十六善神繪 唐筆 受戒本繪 唐筆
- 牛王 一 塵玉 一
- 四面佛具 建武元年甲戌七月寄進 開田善覺禪門
- 華蓋十二 天文三甲午九月十二日 作者後西園寺家玖春
- 曼陀羅修葺 幡多那和井野左近將監基延彩色立間隣王寺良順
- 石崎城 陣々森城 天文十八年巳酉八月當寺桓那々城左衛門尉能完
- 住持受昌 奉行光任備後守義真

芝村に在り城主不知字和舊記大成郡録には次郎丸村にあと云
坪ノ内館跡

中野川村に在り清良討には奈良坪内攝守清俊其子權之進清近といふ人ありといへども
奈良の内に坪内といふ所なししからは二郎丸の中の川の坪内なるへしと云 舊記

川後龍城

奈良村に在り城主不知
川後ノ森城

松丸村に在り渡邊式部少輔教忠居る川原淵殿と稱す教忠の養父渡邊越後守男子なり故土
佐一條家の二男を養子として家を嗣ぐ川原淵組海木組貞延組成少組黒土郷の内にて一万
六千五百石の地を領す初め川上村に四郎右衛門といふ農民あり教忠一日狩に出つ四郎右
衛門鞆繩引に履はれ働さけるか教忠これを賞し遂に召出して勤仕を命す其後累りに昇進
し住宅の名を取り苗字を檀と稱す追々立身して肩を並ぶるものなく後は芝美作守と稱し
西ノ川島屋々森城主となり三男源五郎は後に四郎右衛門と稱し又美作守と同じく島屋々森城に
居る四男源三郎は教忠の所習となり寵せらる然るに数年の計略にや有けん鰐川の端に假
家を建て教忠を慰めんとして酒宴を催し欺き殺し城を奪ひ川原淵主堂と唱はれしか程なく
戸田民部少輔の爲めに追放の身と爲れり
式部少輔侍従

十兵衛殿 津野殿 新助殿 興石見守 五郎丸長門守 両山左衛門佐
兵頭左衛門進 中曾根源四郎 中屋敷主殿助 鳥居織部正
薄木

松丸三河守 小松右衛門 大貳 重實兵部進
大宿權之進 高田左衛門尉 五郎丸左衛門尉 中屋敷左京進
中屋敷甚助 小川新兵衛

并ノ森
芝 左京進 大宿右衛門進 津野伊賀助 大藤新藏人
則 左近 大島掃部

貞延武森
芝 常陸介 芝 藏人 新十郎 小松新次郎
勝山一覺 芝 源三郎 鋪地越中守 神野三郎次郎

大森衆
中島左衛門大夫 尾頭刑部大夫 重實藏人助 藤藏人
右衛門 古井藏進 重實左兵衛 長兵衛
宗兵衛 右近 山岐監物 岩隈備後守

河原式部少輔教忠 河原淵領主手勢四十騎

御旗下

津野新助 奥岩石見守 五郎丸長門守 両出右衛門佐
 兵頭右衛門進 中曾根源次郎 中屋敷主殿助 鳥居總部正
 尾頭刑部太輔 重實藏人助 藤藏人右衛門 古井内匠允
 重賢左兵衛尉 山岐監物 岩隈備後守 大貳
 以上十六騎 合五十六騎

河原淵持

松丸三河守重宗 竹森城代 薄木城主手勢十三騎
 河原淵旗卜組衆

小松忠兵衛尉 大貳 合十五騎

竹森在番寄騎衆

重實兵部丞 大宿權之進 高田左衛門尉 五郎丸右衛門尉
 中屋敷右京進 中屋敷善助 小川新兵衛尉 芝左京進
 大宿右衛門尉 津野伊賀之助 大藤新藏人 則左近
 大島掃部 虫食ニテ三騎不分
 以上十六騎

河原淵持

芝常陸介 芝藏人 多武森城代手勢十騎

寄騎衆

小松新次郎 勝山一季 芝源三郎 新十郎
 龜地越中守 神野三郎次郎 四人不分
 以上六騎 合二十一騎

河原淵持

西川美作守政補 鳥居森城代嫡子四郎左衛門尉瑞胤 手勢八騎

河原淵持

大宿右衛門守諸正大宿宮内少輔弘正 龜城々代二騎

寄騎衆 渡部監物 大宿主馬介 合四騎

河原淵持

中尾坂采女正吉貞 中尾坂領主手勢三騎

河原淵持

此川後ノ森城の天守は慶長九年藤室和泉守宇和島へ引き月見の櫓を建つ
 薄木城 松丸村在り清良記に薄木城主三河守重宗とあり川後森侍帳には松丸三河守と記す

孝丸元本姓は七居なるへし

富岡村に在り川後ノ森の山城と云

照原寺

富岡村に在り臨濟宗山統を惠日山と云釋虛明應永元甲戌年三月創營同十七年六月十五日遷化本尊は樂帥より初め四國邊路隨堂といふ所の柳の本より此像を掘出し今の不動坂岩屋の洞へ入置たるが其後久しく過て僧來り此佛像を見弘法大師自作の樂帥なりとて庵を結ひ此像を移し其後伽藍を建立せり此僧は則開山虛明和尚なりと云川原淵家代々の香院なり昔は十二坊あり左の如し

- 寶藏庵 治部卿庵 三清庵 加僧庵 龍華院 樂師寺
- 宗重庵 龍泉庵 浮岸庵 井龍庵 禰壽庵 三堂庵

教中寺

孝丸行子古城にあり明細書には祭神大國主命とあり按するに教忠の二字は孝丸の頭主則原淵式部少輔教忠の教忠にして其像を祭りたる故に教忠神社とは稱せしなるへし然るに祭神大國主命とするは何に依りてあると云ふ

天淵神社

孝丸村にあり古社にして數度移轉あり明治五半郷社に列す

竹々森城

國邊村にあり芝源五郎居る

寶冠寺

音地村にあり真言宗應永十七年三月十七日河野安房守通高温泉郡道後より中間村絹笠城絹笠一に衣笠に作る此城高森へ入城の時山城國翻轉三寶院宮より釋宗敬を請し祈願所としてこれを創建す 明細書

正善寺

豐岡村に在り曹洞宗康元中黒土郷次頭丸村に於て一逼上人一院を創營し禪林山淨念寺と號し一逼上人ここに住すると數年にして去る其後醍醐天皇第六子護邦親王當國風早郡に遷り遂に此寺に來り寓居し賜ふ延元四己卯年八月親王父皇吉野潛幸の事を聞き悔恨すども及ばず願に遁世の志を發し峨眉峯彌勒寺住持巨麟禪師を見難髪受戒して名を龍雲と改め再び此寺に來り住職となり賜ふ細川頼之南海管領の時此寺に放火し堂宇悉く燒亡寺門廢絶せり其後慶安二己丑年秋釋南秀此郷に留錫して其墟に廬を結ひ親王の靈牌を安置し居ると久し遂に資を募り村民と相計り寺院を再興して禪林山正善寺と改む 明細書

白王神社

小西野々村にあり菊理姫命を祭る延暦四年十一月廿五日創建す 明細書

櫻丸本姓は七居なるへし 舊記

新山和城 島ノ城 所行城

富岡村に在り川後ノ森の出城と云

照源寺

富岡村に在り臨濟宗山統を惠日山と云釋盧明應永元甲戌年三月創營同十七年六月十五日遷化 本日は樂師より初め四國邊路隨堂といふ所の柳の本より此像を掘出し今の不動坂岩屋の洞へ入置たるが其後久しく過て付来り此佛像を見弘法大師自作の樂師なりとて庵を結ひ此像を移し其後御堂を建立せり此僧は則開山盧明和尚なりと云川原淵家代々の香院なり昔は十二坊あり左の如し

- 寶 庵 治部御庵 三清庵 加僧庵 龍華院 樂師寺
- 宗重庵 龍泉庵 浮岸庵 井龍庵 禰壽庵 三堂庵

教忠神社

櫻丸村に在り古社にして數度移轉あり明治五年郷社に列す

天清神社

竹々森城

國造村にあり芝源五郎居る

寶冠寺

音地村にあり眞言宗應永十七年三月十七日河野安房守通高温泉郡道後より中間村絹笠城絹笠一に衣笠に作る此城高森へ入城の時山城國醍醐三寶院宮より釋宗敬を請し祈願所としてこれを創建す 明細書

正善寺

豐岡村に在り曹洞宗康元中馬土郷次頭丸村に於て一遍上人一院を創營し禪林山淨念寺と號し一遍上人ここに住すると數年にして去る其後醍醐天皇第六子護邦親王當國風早郡に遷り遂に此寺に來り寓居し賜ふ延元四己卯年八月親王父皇吉野潛幸の事を聞き悔恨すとも及はず頓に遁世の志を發し峨眉山彌勒寺住持巨崎禪師を見籠髪受戒して名を龍雲と改め再び此寺に來り住職となり賜ふ細川頼之南海管領の時此寺に放火し堂宇悉く燒亡寺門廢絶せり其後慶安二己丑年秋釋南秀此郷に留錫して其墟に廬を結ひ親王の靈牌を安置し居ると久し遂に資を募り村民と相計り寺院を再興して禪林山正善寺と改む 明細書

白王神社

小西野々村にあり菊理姬命を祭る延暦四年十一月廿五日創建す 明細書

西野々城

七百廿二

西野々村にあり此城主は能登守といふ人居る姓名とも傳はらず天文九年に切腹して死す
此時追腹して死する者十一人あり其名左の如く傳へ姓は傳はらず

武藏守 豊前守 治部之丞 八郎次郎 金藏主 大 覺

甲斐之助 左馬允 右 京 小四郎 六 宗

此城の麓に西野々城へ汲む井あり蛙の聲にて物音聞へざるほどにありたり長サ一尺幅三
寸の木札を井の内へ入れれば是より蛙の聲止みたり其木札今に井の内に入り能登守の絶
命より井戸の外にては蛙なげども井の中にて蛙の聲のしたるとなしと云 舊記

夷子森城 泉ヶ森城

畔屋村に在り城主不知

万福寺

畔屋村に在り曹洞宗地蔵を安す其像の腹中小牌に佛跡定朝寶永五子年施主緒方龜之助等
の文字あり龜之助は本姓渡邊にして本郡大宿村龜ヶ城の城主渡邊日向守源正の次男渡
邊主馬之助天正中下城の後當村の庄屋となり六世の孫に至り緒方と改む 明細書

天満神社

清水村に在り初め神幣を立て祭り來りしか至徳元甲子年鳥屋ヶ森城主西川筑後改て京部
北野より勧請し祠舎を創建す又祭る前後に七間日牛馬市を立て衆庶群衆大に賑はひしに
天正中鳥屋ヶ森落城後市を廢し祭日を改む至徳三丙寅年三月鳥屋ヶ森城主西川筑後守沙

長樂寺

彌道周二息左近將監源通止同藏人源盛成の棟札あり又永正九壬申年八月西河豐後入道顯
貴の棟札あり又天正八庚申年八月廿二日西川美作守源政輔四郎右衛門尉源瑞照の棟札あ
り

清水村に在り曹洞宗永應元年戊辰年領主前但馬守源賴貞釋信峰と相圖りこれを創營す初此
地夜々異光を發す里民是を告ぐ賴貞一夜此地に露宿してこれを檢するに石甍の下より紫
白の二色を放つ即ち佩刀を抜て崖下に立ち一撃するに光氣依然として絶へず明旦役夫を
發し發掘すると七尺ふして黄石金石混泥たる一丸あり碎けは拉金の佛像二寸許なるもの
を得る是に於て此寺を創營するの舉に及へり又賴貞の妻の祈願によつて京都佛工肥後法
眼覺朝に命し更に長大の像を彫刻し彼の金佛を牀中に藏せしむ今本尊とするもの是なり
天正中長曾我部元親のために兵燹に罹り堂宇焚滅せしか本尊は其災を受けざるを以て里
民資を募てこれを再興せり 明細書 此寺に應永二年閏七月十三日付の寫本大乗經の殘
りあり又延徳二年の書付ある金燈籠あり 舊記

鳥屋ヶ森城

清水村にあり西川豐後守代々の居城後芝美作守其子四郎右衛門居る土佐軍記に云伊豫の
曾根手勢五百余騎に先手せられ黒瀬城へ押寄せ城下の町を打破る折ふし日他にて方角見
へす曾根衆深入して城より切て出曾根勢討死多し土佐衆次第く引取る是を見て城主
西園寺千五百騎打て出て土佐勢引けをとる伊豫侍西川豐後守四百余騎殿りせらる敵稠敷

七百廿三

押かけたり西川人数少々討死す此時黒晝かけたる武者馳來り下知して退くを大將と見て敵二人切てかゝり幌二刀切付る西川一人の敵を切倒し一人は組討して首を取り先に引たる桑名光富久武敵稠敷追付るを見て體を立て西川を待つ是を見て敵引とる西川取たる首を持って物頭衆へ向て敵を存分に引よせ討果さんと引出しるといへども幌を二太刀切ら

澤庵天神社

大宿村に在り明應五年閏二月十八日源朝臣日向守諸正嫡子宮内少輔弘正の棟札あり日向守姓は渡部なり 舊記

龜ヶ森城

大宿村に在り渡邊將監同舍弟左衛門尉居る大宿宮内少輔弘正の末流と云 舊記

安樂寺

大宿村に在り曹洞宗天文十年釋悅山開基本村龜ヶ森城主渡邊日向守諸正の祈願所なり天正中長曾我部元親の爲めに火災にかゝり伽藍焼亡す寛文中中興して今の地に移營す 明細書

神社

小松村字城ノ森に在り素盞鳴尊を祭る建仁三癸亥年九月十七日創建す 明細書

若一神社

川上村に在り天照大神伊弉諾尊伊弉册尊を祭る元暦二年乙巳九月廿六日紀州熊野より勸請す時代不詳鷹森城主佐々木雅樂頭源綱吉産土神とす 明細書

善福寺

川上村に在り曹洞宗元久以前本村鷹ノ森城主佐々木雅樂頭源綱吉創營す綱吉は元久元甲子年三月十六日卒す法名を圓通院殿善福訓積大居士と云 明細書

鷹ノ森城

下大野村に在り元久以前佐々木雅樂頭綱吉居る後は多武ノ森城の属城とす

中尾坂ノ城

下大野村に在り中尾坂采女正吉貞居る

善光寺

小松村に在り曹洞宗寶徳三年八月十五日釋星文創營す

三島神社

久保村に在り嘉元三年再建明治五年郷社に列す

大本神社

廣見村に在り國常立尊伊弉諾尊伊弉册尊を祭る永正十一年甲戌年三月十五日創立す 明細書

永正十一年甲戌三月源親正の棟札あり 舊記

多武森城

廣見村に在り前の城主傳はらす天正中芝一覺政景居る一覺後には大野入道と云此一覺父芝美作守と同意して長曾我部に内通し土勢を引入る事かくれなく二心を抱く奸曲ものよ

みならず主人川原淵教忠を歎き殺せし悪逆人なれば當時の人皆これを憎む藤堂和泉守關ヶ原出陣の時一覺學心元なく思はれ土州へ飛脚を立て關ヶ原へ召速度由にて呼寄せ矢倉太左衛門宅にて詰腹切らせらる一覺見事に切腹して果たり父美作守并兄弟をも尋ねられけるに何れも行方知らず落失せたり後に聞けば一覺の草履取早く立歸り知らせたるもへ身をうくし出奔したりと云 舊記

牛馬市

父野川村字寺の前にて秋季これを立つ

妙樂寺

藏生村に在り真言宗本尊地藏は朝定の作なり文安中釋藏惟創營す 明細書

牛馬市

吉野村字町屋敷にて秋季これを立つ

大森城

延野々村に在り中村右衛門太夫居る

瀧本神社

目黒村に在り速玉男命菊理姬命事解男命を祭る文明元丑年創建す

雪輪ノ瀧

目黒村に在り溪流中一境々々瀧をなし數十段數十瀧をなす形勢他の瀑布に異なりて眺望絶佳恰も雪輪のとき世に珍しき瀧なり

鬼ヶ城山

丸穂村に属するも人家より凡三里許を距つ其東麓は目黒村なり此山中に仙人居住す此仙人を世に鬼王専三郎と呼ぶ故に此山を鬼ヶ城と名く宇和郡中の名山宇和島城の東南に當り巍然として天を突き雲氣常に掩へり

地主神社

御内村に在り松浦山城守を祭る往昔肥前平戸城主松浦山城守落城の後當地に來り居る村民尊敬し爲に祠舎を創建してこれを神祭す其末葉今尙存せり 明細書

按するに三間郷曾根村岩倉城主に松浦將監なる人あり此人天正中下城後此地に來り住し此地を開拓して地主となりたるを其子孫誤り傳へて肥前平戸の松浦なりといふにはあらざるか肥前平戸の松浦氏は將軍徳川氏の世となりても歷々たる大名となりたれば其一族の此地に來りて深山幽谷を開拓せし理なればなり

満願寺

岩淵村に在り臨濟宗樂師を安す行基の作なり弘法大師此寺に來り景致を愛し自ら櫻木柿木を栽ゆ柿木は俗に二重柿といふて異種なり天正巳前天々森の城主河野安藝守の祈願所なり 明細書 開基不詳といへども四國邊路の礼所なれば八百年余になるへし 舊記

瑞應寺

岩淵村に在り創建不知といへども開山玄關徹公禪師々應永六年二月一日辭世の謁あり 舊記

和泉ヶ城

岩淵村に在り曾根近江入道通之居る

山崎城 御手洗城

岩淵村に在り城主不知

化生塔

岩淵村に在り和泉城の城主曾根通之一夜川狩に出たるに此塔の上に容顔美麗なる女に逢へり汝何者そといひもあへず取てつらへ既に殺んどせしか彼女答に我は此川の主なり腹内にやどる子あり産せんとて此岩に上れり命を助けて給はれさらんにはおろし子にしてあたへん家の系圖に載よといふ通之必ず約たがへしとて一命を助く其後かのおろし子通之にあたへたるとも云又通之早く果たるぞもいへり 舊記

牛馬市

岩淵村字山崎西にて秋季これを立つ

岩松港

岩松村に在り港口西南に向ふ干潮七尺満潮一丈五尺

若宮神社

岩松字町東に在り津島彌三郎の臣土居勘助の靈を祭る其故事詳ならず 明細書

天ヶ森城

岩松村に在り津島越前守通孝安藝守通繁彌三郎通顯居る岩松郷岩藤郷清光郷來村郷の内

にて高一万石の地を領す初は高田村釋迦ヶ森城に居り後當城に移る最初は祝森村甲斐ヶ森城にも居たるよし河野分限録に

津島三郎通顯

津島城主手勢四十五騎

寄騎衆

岩藤與左衛門尉繁昌

西新藏人入道

曾根近江入道通之

上高田善介通宗

以上四騎 合四十九騎

八幡神社

高田村に在り初め櫻田森に在り後松ヶ崎に遷し又得壽に遷す古文書數多あり其内奇なるものは

寄進 石藤郷内 八幡神田事

台一段者 得壽名内大野新田

右致丁寧之勤行可奉祈天下泰平所願圓滿庄屋接穩者也依寄進之狀如件

德治二年九月十一日

右馬助三善朝臣敬位判

敬白 八幡大菩薩願書之事

右之趣當領内中津島二ヶ郷内迄候大鷹取せてたひましくいはし鷹を手にかかけ候て後十日より内に遂參詣百番懸并御百度祝御神參可仕候是神は人間の敬ふによつて威を増人は神の徳を以て願成事故之間抽信心立申上願書如件

嘉曆三年九月廿六日

七音册
平家盛敬白花押

此外の古文書には

曆應二年十一月三日

越智俊氏の願書

天授四年十月八日

光家の地所讓狀

應永廿九年十二月十七日

百太郎續次田地讓狀

寛正三年十二月三日

高田宮壽九地所寄進狀

大永八年二月十八日

津島彌太郎實俊地所寄進狀

又正和二年九月二十日天文十三年十二月二十日天正十年十二月廿三日の棟札あり明治六年郷社に列す

釋迦ヶ森城

高田村に在り津島越前守通孝居る後岩松村天ヶ森城に移る

松ヶ城

高田村にあり釋迦ヶ森城の枝城なり

金龍寺

高田村に在り臨濟宗文明十三丑年釋雲叟の開基にして三寶寺と号す津島組領主越智通興の香花院なり天明五巳年今の寺号に改む 明細書

三島神社

上畑地村に在り昔は伊豫御子大神と稱す應永十二年十二月廿五日越智彌三郎俊義文安

三年十一月廿五日越智彌三郎民部丞綱俊享祿三年九月九日越智彌太郎實俊永祿十一年臘月越智安藝守入道通繁等の棟札あり明治六年十一月郷社に列す

禪藏寺

上畑地村に在り山號を長妙山と云此寺に大盤若經あり奥書に應永十八年卯霜月十二日大願主沙彌明尊再興願主高田越智俊義以後依此經破損豐州山庵了外九代柳室更再興之慶長六辛丑三月成就畢とあり

鶴ノ城

上畑地村に在り城主不知

瀨江城

近家浦にあり享祿中但馬守幡高村居る又式部太夫孝義居る

門石城

ひしやこの森城 向 城 西ノ丸城

近家浦に在り瀨江城の枝城なり

正月櫻

下灘浦の内まけの浦といふ所あり此櫻毎年かならず正月十二三日の頃は花盛りなり世に珍しとて此枝をつき木とするといへとも外にては常の櫻のとし 舊記

早隱神社

三浦に在り永正二年仲春廿一日堀朝臣伊勢守清元息駿河守清之天文十八年九月廿九日津島安藝守越智通繁の棟札あり 舊記

浦 嶽

北灘浦下波浦三浦と跨がる此頂上に嶽神社あり 舊記

鴨 籠 神 社

蔭淵浦宇宮市に在り醍醐天皇御子集高公を祭る寛永二十癸未年勸請す 明細書

春日神社

戸島浦の内島に在り稱徳天皇御宇神護景雲三己酉年創建す 明細書

伊豫椽純友古跡

日振島に在り天慶中伊豫椽藤原純友不軌を謀り此島に於て旗揚し南海山陰諸國沿海の地を掠め遂に太宰府を陥れ勢焰甚猖獗なりしが官軍の爲め屢撃敗せられ當國和氣郡古三津村に暫く潜匿す橋道保の爲めに討れて死せり或説に云飲明天皇の頃越智門命業を其子伍買香へ譲り終に此島にて卒す又此島にて出生の子あり門命の業を相續して代々此島を領す其後領主代りても河野家ある内は領主へは付るす古來の掟の通り自由をなす宇都宮大洲を領し天正の頃まで有しゆへ此家紀清の内より押領しけるやらん訝うし又門命の末孫やらん今は宇和島の法制に従ふと云

能登浦湊

日振島に在り西山の間横二町半余奥入六町深サ二十尋より三十尋あり奥入六町の間何れも舟繋によし

御五神島へ三里 横島へ一里 沖の島へも同じ

宇和島へ九里二十八町 日振の内明海よりは宇和島へ八里

豊後佐賀關へ十八里 同佐伯へ十八里 同臼杵へ十八里

五 神 社

日振島の内御五神島に在り天津神を祭る社傳に曰往古神功皇后征韓の歸路夜に及て暴風の爲に御船日振島に漂着す時に五ツの火振り出て御船を導き危難を遁れ給ふ故に其島々を名けて火振島御五神島と云 明細書

海 圓 寺

日振島宇明海浦より淨土宗嘉元三年四月十八日京都の僧圓海なる者筑紫へ行く途中當島に泊す島主清家信良請ふて此寺を創營す 明細書

按するに清家は清原姓なり法華律攝摩守範延の家も元と清家にて清原姓なりと云日振島主清家氏より出たるものなるべし

南宇和郡

地勢東は土佐國南西は海に臨み北は北宇和郡に接す山岳全部に起伏して平地少し岬灣多く尤も漁利に富む

面積十六方里八分 東西五里八町 南北四里七町

篠山高四百九丈八尺

僧都川長三里十八町 僧都村に發し平城村にて海に入る

田千五十一町三反、 地價四十四万四千五百十二圓

畑千三百五十四町三反 同 十六万三千四百七十三圓

宅地百二十一町一反 同 二万九千八百二十四圓

戸數五千八百八十八戸

人員二万五千二百二十六人 男一万三千三十二人

女一万二千九十四人

内 鹿島周一里十八町 三戸 男十二人 女十人

警察分署 城邊村に在り 二十二戸

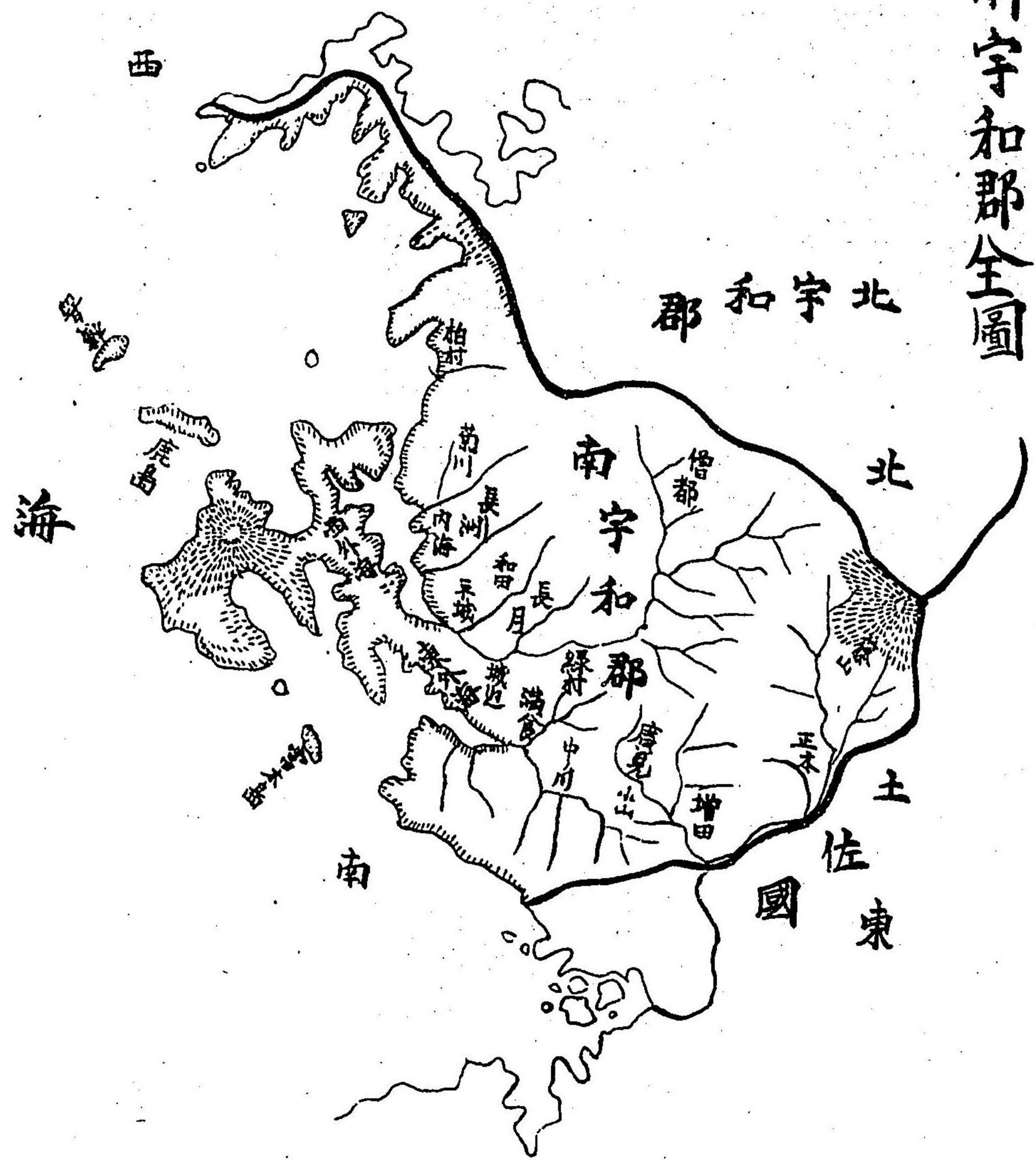
郵便局 城邊柏村船越に在り

以濟館 病院 平城村に在り

學校四十所 教授者四十一人 生徒二千三十三人

神社二百五十二座内 郷社二 村社二十 境外無格社百八十四

南宇和郡全圖



境内無格社四十六

記述あるもの六社

寺院三十宇内 天台六 真言一 淨土十一 菅洞十一 真宗一

記述あるもの五寺

名所舊跡 四

古城 三

南宇和郡物産

海鹽 鯉節 藍 木臘 鰯 海苔 白魚 木材 薪炭

舊宇和郡の内南宇和郡に屬する組

御庄組 勸修寺基詮領

明治十一年分判南宇和郡に屬する村左の如石高は元祿十三年六月改伊豫國村高帳に據る

柏村	百三十七石二斗四升三合	長洲村	百九十一石二斗八升六合
摺木村	百六十七石	和口村	二百二十一石三斗二升
平山村	百石二斗六升九合	平城村	九百三十一石四斗四合
安海村	二百十石七斗五升	長月村	六百五十六石三斗四升七合
成瀬坊城村	十石一斗九升二合	緑村	七百五十石九斗二升四合
深泥村	二十六石七升四合	城邊村	千三百三十石四斗七升二合
外海村	三百四十七石七斗二升九合	満倉村	二百六石九斗三升一合

中ノ川村 二百三十八石
 廣見村 百三十石
 坂尾村 四百六十九石九升
 明治廿二年町村制 舊村を大字と爲す
 内海村 内海 御庄村 長洲 平城 和口 緑僧都村 緑村 一本松村 増田 正木 小山
 東外海村 西外海村 菊川 緑僧都村 僧都 一本松村 廣見 中川 満倉
 御庄 御庄とは今の南宇和郡の総稱にして昔京都叡山延暦寺の知行所なるによりこれを尊敬して御庄といひ習はせたるものなり
 本城 城邊村に在り是御庄殿の本城也御庄は昔叡山の知行として代官として預僧下り平城村に住居して收納の事務を掌とる然るに度々海賊の難に逢ひ京着不足に付上京して斷ありといへども甲斐なく又歸住す預僧の子を兵庫頭基明といふ是を御庄の守護と申傳ふ其子左馬頭基詮其子權ノ太夫基賢なり清良配には兵庫頭基任其子左馬頭基章とあり又兵庫頭名字を勸修寺といひ傳れども是に不審あり緑村新左衛門といふ者所持の古文書あり左の如し
 就今度京都不意之儀不圖下國侯其方へ可直渡海之處依無便船當國下着之事候餘遲之間先一筆乞申候其御所へ可然様万事馳走之段願入候委曲此者申合候也かしく

十月十四日

花押

御庄左馬頭とのへ

右文意の内に其御所へ可然様とあり是をふへは西園寺の事か又は公家勸修寺末流の衆在城にて左馬頭は執權人たりしか後に其名字を取り自ら勸修寺と稱したるなるへし御庄殿の枝城六ツあり

大森城 城邊村 今本城 城邊村 鷲巢城 城邊村 緑城 緑村
 猿越城 坂尾村 新城
 此新城は土佐の内うす支村にあり大窪浦小深浦錦標といふ小名あり千石の在所のよし猿越の城は土佐宿毛より三里宿毛城主ハ長官我部左衛門太夫と云又土佐の吉宗より猿越までは五里あり吉宗城主十市備後守猿越城を乗取る左衛門太夫是を見て緑城に押寄せたり元親備後守に加勢を命し猶桑名彌次兵衛光富權之助幡多郡の組頭四人都合一万人余にて押出す御庄の諸城皆本城にすはみ防戦しければ土勢も容易に勝を制する能はず依て本城より十五町距て附城を築き幡多郡の諸城主三組つゝ番兵を置たり左衛門太夫二月上旬より明年正月半まで在城す越前守も數度のせり台に退屈して人質を出し元親に降参したりと土佐軍記に見ゆ此越前守といふは權ノ太夫の事なるか 舊記河野分限録に
 勸修寺左馬頭基詮 大森 本城 緑城 新城 猿越
 奇騎衆 四ヶ所城主手勢三十騎

上岡玄蕃允知光 滿藏加賀守

尾崎藤兵衛尉

以上三騎御庄衆合三十三騎

三島神社

城邊村に在り御庄殿より社領三十貫寄附あり永正二年十一月十五日大願主法眼承賢法眼能寛の棟札あり

諏訪神社

城邊村にあり御庄殿より社領五十貫寄附あり永正三年三月十七日承賢子息助賢能寛能満の棟札あり又永祿四年卯月五日兵庫頭藤原冬頼子息左馬頭定頼の棟札あり

愛宕神社

城邊村にあり御庄殿より社領三十貫寄附あり左馬頭基詮嫡子基賢の棟札あり清良記には左馬頭兵庫頭は上家になりし時は聲の九條大納言殿を便り京着とあり

興法寺

城邊村にあり御庄中浄土宗の本寺なり御庄殿より寺領五十貫寄附あり開基心寂上人位牌の裏に永仁三年三月三日とあり

少林寺

城邊村にあり禪宗御庄殿より寺領五十貫寄附あり兩度焼失によつて開基不詳御庄殿二代目位牌所に左馬頭位牌とてあり後には隠岐守ともいひたる哉左の如し

愛川山冷泉

前隠州大守結果成公大禪定門 裏に正和三甲寅二月十五日とあり 舊記

八幡神社

菊川村に在り暖氣を含めり温めて浴すへし

來迎寺

平城村にあり永仁三乙未年正月勸請とあり 願主不知

平城村にあり浄土宗山號を遍照山と云康永三年六月九日釋阿上人開基永享六年治部郷法眼定捧納る所の書寫の法華經華嚴經大集經大品經涅槃經あり

觀自在寺

平城村にあり眞言宗弘法大師一夜建立の七堂伽藍といひ傳ふ度々焼失して今は樂師堂のみ残り天正十四年二月九日奉納の般若檀一合あり滿藏加賀守寄進なり嵯峨大覺寺宮四國順廻の時寛永十五年十月初旬に此寺へ御參詣白銀一枚御寄附あり其後延寶三年焼失したり宇和島城主伊達宗利命してこれを修營す四國遍路順拜四十番の札所なり此寺より戸雁村稻荷へ十三里あり篠山觀音へ廻れば十四里半といふ尤五十町一里なり

興禪寺

平城村にあり禪宗山號を赤岸山と云叡山より代官に赤岸といふ預僧建立のよし應仁元丁

亥年開山なり 舊記

深浦港

東外海村字深浦に在り濠口西方に向ふ滿潮深一丈五尺干潮一丈四尺

緑城 猿越城

緑村に在り御庄殿時々居城す 郡録

島ノ巢山

緑村に在り傳云よりか大臣の側はせられたる緑丸と名付る名譽出たり此處おちて此所に緑丸の宮とて社を立られたりといふ跡あり此山は二三十間四方の小山なり尤岩たきも有木もあれども山の廻りは皆細なり 舊記

牛馬市

中之川村増田村界字一本松にて秋季これを立つ

川戸冷泉

中ノ川村に在り瀝氣を含めり温めて浴すへし

地主神社

僧都村にあり上岡道近を祭る

篠山神社

正木村篠山に在り篠山一に篠山とも書す開山は用明天皇の御宇のよし中絶あり其後光孝天皇御宇より又繁昌す伊弉册尊速玉之男命事牌之男命を祭る往古正木村庄屋の先祖其庭

へ小祠を建て祭る後佛ノ峠へ遷し一ノ王子へ迂す其後今の篠山絶頂へ遷座す登山の道は篠山の腰を引廻す此道より上を蓮花座といふ頂上に矢筈池あり麓に祓川とて垢離取川あり但三所より參詣道ありていづれも祓川あり絶頂には權現堂天狗堂鐘撞堂邊路屋觀世音寺あり本尊觀音は行基作のよし脇立不動の書付に應仁三己丑六月十八日赤岸山興禪寺住持宗詮とあり万治二年宇和島高知兩藩民此山の界を論し幕府に訴へ老職の判決を以此社より八町四方を間地とし兩藩をして共に管轄せしめ圖を以て社殿の修繕をするとなりしか明治六年十月廿八日愛媛高知兩縣相議して山頂より北方を土佐國とし山頂より東南西三方を以て伊豫國と定めたり

峠ノ殿 武唐ノ城

正木村に在り御庄殿の番城なり

附錄補遺

温泉郡ノ部

瀨の小島

立花村に在り二名洲巡行客記に曰松山の城を巡れば程近く南に遷る瀨寺小島の神を司る昔の尚は瀨崩し新川造る園い土手三島の神は一宮の善責守る瀨崩の神司る大音寺云々又曰温泉郡瀨郷小島神社別當瀨寺萬葉集七

雲かくれ小島の神のかしこくはめはへたつともころへたつな

老の浪昔にもまたかへるものどよりて汀に瀨の島

色も香もささ匂ふらん瀨の小島か崎のやまふきの花

瀨の島にし居れい河邊み願さて瀨し吾か下衣 息長帯經

按するに瀨の小島の岡の在し地は瀨崩して石手川の土手と爲したりといへば其跡今詳ならず大音寺は今も立花村に在れば瀨の小島も立花村と爲すなり

井河神社

湯山村字瀨の野に在り二名洲巡行略記に曰温泉郡井河上郷井河神社一名天一神吉野後拾遺四に

天地の神をかためし井河の里助かね御代の宮造かな 征南將軍宮

又曰元慶八年十一月十七日授三伊豫國止六位上井河神從五位下宮社也

新田義宗脇屋義治二公一墓の地ハ諸記録其他地方人の口碑に傳るもの區々にして確乎たる證據を得ること能はされは此篇を輯むるに當り其遺跡のある所は彼此の所傳を採り考按をも記せしか今又温泉郡湯山村の遺跡に就ては稍正實なるか如きものを得たれば其概要を掲ぐ

新田義宗脇屋義治の墳墓並靈牌

湯山村字中河水口藤ノ野等に在り芳圃嵐史に曰明徳四年四月廿五日新田武藏守義宗脇屋右衛門佐治並三兵衛の妻子及一族には堀口治部大輔貞範大江田式部大輔義政田中修理亮義俊里見大炊介義長羽川越中守直重一ノ井兵部大輔義綱天野民部大輔政長細屋右京亮義信大館小次郎氏清岩根三郎經氏堀兵衛介貞政酒匂左衛門尉安元鳥山右衛門尉義堯宇都宮三河入道定綱中條宮内大輔經俊他家隨兵の士兒は四郎左衛門尉正綱同四郎太郎正胤藤原掃部介範能畑次郎右衛門將時忠小山田兵衛尉家久且理次郎大且直家栗生七郎左門尉俊貞太田次郎基行金子三郎元忠舟田六郎兵衛林六郎入道源秀河島源吾左門尉氏山等卅八名外七餘人或は商人或は山伏或は行者乞食の姿に身ヲ變へ出羽の國羽黒山の寺中護法院少僧都寛明の院内を立出たるは此年の正月廿二日の事なしか九十餘日にして漸く伊豫國越智郡の大島に着し島司村上式部大輔師清同山城守特顯父子の館に到り是より浮穴の館得能備後入道通範が所領なる道後湯の奥は人倫遠く絶へ果て閑寂なる幽谷にして井河上河野二郷に接する要害の地なれば此處の小峯に城を築き芳野山加名生山と號する二個所の麓の平坦なる所へ館を構へて二兵及隨從の人々を安穩に住居せしめ秋の半に至りけれ

は世上の取沙汰を憚り當國宇和郡猿か嶽城は是も河野が一族土居左工門九郎通敏の嫡子式部少輔通勝の頭所へ移し替たるか義宗並に従者にも此地は餘り陰鬱の所なりとて得能左馬頭通興か實父備後入道了雲か隱遁の地なる能美島靈山の城に招きしか此地は眺望に勝れたる所なれども若し敵の攻撃を受なば防禦の道に手勢の少きを苦むとて應永元年甲戌年正月六日巖崎神に懇願して潛居の地を下するに温泉の奥山こそハ寒暖適度といひ四方に閑路を通し其要害の堅固なることハ此國無雙の地なりとて再度通興か許へ通し二月十八日備後入道通範相俱に此地へ移る脇屋義治には宇和郡三瀧の城を出て同年十一月廿五日温泉の奥井河上郷の山中に潜みて義宗了雲等に謀り芳野森井浦の別名加名生森に城を築き麓に館を造り潛みけり此兩氏應永十二年の秋多此地に病死す河野備後入道了雲空心中一字を再興して香火院に置く當郷井河明神の別當神宮山圓福寺と號す支院光明本山以下十二院なり往古皆天徳山綱勒寺の支院なりしと

光時寺本の新田家の略傳に據り義宗の夫人並に嫡子小太郎後民部介義基と稱す二男小次郎息女二人の内一人は得能左馬頭通興の室と爲る義治の夫人並に嫡子太郎後次郎太郎義隆と稱す三男三郎息女一人は二氏携帶せし妻子なり
義宗の墓は湯山村字川中の芳ノ森山自有墓地より東方古城の麓にある同氏の館趾是に並ひて備後入道の宅跡及甲宮寺より川を隔て五町ばかり東北の山中に在り今は山林を伐り開き耕地となる義治の墓は字水口の東側加名山古城の麓の同氏館趾より東に當り山の腰にあり共に五輪塔にして三蓋を存するも上下の石はなく石質朽損して文字なしと雖

も何れも凡人の墓石に非ざることは一見して明なり
圓福寺にある二氏の位牌左の如く彫りたり

永尊院殿前武州刺史朝敵散大夫旭山法光大居士高靈

應永十二乙酉天十一月五日新田左中將源義貞公三男故少將義宗公

徳王院殿故右衛門佐朝敵大夫源朝臣道玄舜山大禪定門

應永十二乙酉天八月七日臨屋源義助公嫡男臨屋義治公

同寺の過去帳に記する左の如し

徳王院殿 故右衛門佐朝敵大夫源朝臣道玄舜山大禪定門臨屋義助公嫡男臨屋義治公葬別
名村茨山

應永十二乙酉天八月七日逝去

前武州刺史朝敵大夫旭山法光大居士新田左中將源義貞公三男故少將義宗公葬

日浦村館乾山

應永十二乙酉天十一月五日逝去

芳山殿の曙と題せる古書に曰義宗は七十四歳にして應永十二年十一月五日に病死す義治
は八十三歳にして同年八月七日に病死せられたり義宗の墳墓は居館芳野山の城北の麓より
東北五町を距つる山中に葬る跡あり又義治の墳墓は居館加名生山の城南麓より東の
山の腰にあり總て此山中には防従の諸士及備後入道了雲此地に終り新田臨屋の菩提を
吊か爲め香花院に井河明神の別當神宮等を再興して圓福寺と號し此寺に得能備後入道了

雲法名空心の墳墓ありて了雲は應永三十年正月廿二日に病死す照見院殿を贈けり其後
天文十七年三月十八日此國の守護職河野彈正大朝通直同一族得能新藏人通景等二民の忠
誠節義の正直なりし昔を感泣して各墳墓の邊に鐘を祭祀する祠殿を二個所に建營して是
を上下の蘇田明神と號しけり

久米郡の部

山内御所

山内村に在り一に御所の城ともいふ芳嗣嵐史に曰足利尊氏か反逆によりて 聖上には山
門に行幸して歡慮を惱まし奉り母ら逆臣追討の 聖旨を廻らしたまへども關の東西大方
足利尊氏に屬して勤王の士は僅か指を折るに過ぎざるなり先づ河内には楠あり四國には
河野土居得能筑紫には菊池阿蘇の孤壘あるも皆敵の爲に陥らんとするにのみて茲に
皇軍を督せしめたまはん爲に 滿良親王を征南將軍に任し懷良親王を征西將軍に任して
延元元年九月中旬四國九州へ御進發あり 中伊豫の國浮穴部の府中に御渡海あり 中御兄弟宮
を別府の庄へ遷し御弟の宮征西將軍を徳山へ遷し 中延元四年八月征南將軍滿良親
王には止佐の國を征したまはんと御進發ありければ河野土居得能の一族御供し二千餘騎
を引率して同年十二月丁亥の日高土佐守師秋が楯籠る大高坂の城を攻落したまひ同五年
正月瀬江山に戦ひ吉良佐竹の勢を討破り大に武威を振ふて五臺山に坐したまふて夜須津

野本山吉良佐竹等降参したるより各本領に復さしめて豫州山之内の御所に坐したまふ
法水院跡

南梅本村播磨塚原の北畔屏風石と稱する古塚の南下にあり此古塚は頗る巨大にして三ツ並ひたり土俗に是を日陵月陵と稱し古物を敬愛せしか近頃なま物融り生じて此古塚は大かた塌崩し其石土を取たるは最とさかなき業なり此寺は土居山法水院神宮寺と號し徳威神社の別當たりしか神社を浮穴郡野田村に移す時此寺も同じく同村の明照山西光寺へ合併す

みはどけの野への御寺の法の水なかれもさよく見ゆるさの橋 弘法大師

浮穴郡の部

徳威三島神社

北野田村にあり古社の地は久米郡南梅本村の南境今の字を徳水と稱する地方田圃に古社跡を遺せり二名州巡行客記に曰浮穴郡吉井郷徳威三島神社一名一ノ宮別當法水院西光寶寺仁和元年二月十日丙申授伊豫國正六位上徳威神從五位下當社也一遍上人の歌に

世の塵に露もけかすな徳威守る心を洗ふ法の水上

同書に云延久五年八月國司伊豫守頼義同介河野親經同志神殿修造和歌

天の下治る神の徳威にて大山祇の末を久しき

同書に云仁平の昔源三位頼政の母者河野割賀代加賀守の女なりしか早く夫に世を別れしか何とそ源氏の家を興さめと今國伊豫に歸り元の住める寺町の館に居て徳威明神に日參

て武運長風を祈せしければ神の奇瑞顯はれ我子の頼政三位に昇られしと告げ來れば故郷の徳威の水に澄む影ばかりぬ月日の光りなるらん

御陵松並に古墳 浮島原 由流伎橋

中淵村浮島神社境外西北に在り其松圍み凡一丈七八尺ありて二本なり土俗今は六十歩松と稱す是松蔭の六十歩あるに因ると云又古墳は此松より西南凡一町ばかり距て田間に立てり五輪塔にして頗る巨大文字なし土人何人の塚たるを記せずと云總て此邊を昔は浮島と稱せし地なり名高き由流伎橋此處の北手に少流あり此に架けたるものなりと云へども今は其所定かならず二名州巡行略記に曰浮穴古館田井の里徳政の御宇名に残る八雲御抄に見由流伎と詠しる和歌も此所の緑色に春はづれをみゆまのの流子母秋は紅葉なりけりと清き流れの伊豫の川由流宜挾まる島里に古く祭る宮柱名も浮洲の神宮寺香積道音西光の月換る所も厭わせじ幸きて清み置し座す南の方の大君の御印の石年古りて文の跡視る音衣哀告る蓬生や淺芽生野邊に伏し拜ひ君に仇なす嫉人の世に憂れる其昔し怨願ふ御心は天地に響き鳴渡る今の世誰か知ら真言云々

御陵の下に懸つて注に云四州御巡行の時浮 大慶寺宮空性親王

なにとなく哀れつけてし淺芽生の染るは涙の露にやあるらん 覺理法皇 長慶帝

天津日嗣とさませぬ光り今も世に照すや所も浮島の宮

身ひとつに忍ぶ昔を問ふものは枕草子と月の小夜風

浮島にのるるおもひも深き江の浪にたよふ身の行末かな

同 懐良親王 征西將軍

今朝みればさよふと去年の隈より霞をめたる浮島の原

同 隆 康

夕照くればさよふと雲の光りにまかぬ時なき浮島の原

同 清少納言

神の代に神のまよひしわとむねや御威の里に見由流宜のはし

さる鹿の懸わたすらん神かけて由流伎のはしの染る雨夜に

秋の夜の月ほむかししにのばれて由流伎の橋を懸しかるらん

同 藤原為家

朽ち残る田井の渡の由流伎はし心ほそくも行く水の音

同 頼 光

みどり色に春はつれなくみゆるさのほしはも秋はまつ紅葉せり

接するに由流伎橋はわら書に新居郡又は桑村郡等にありたりとて古歌を載せられた

此篇に掲げたるか全く久米浮穴兩郡界に當る御威原浮島の原の地方にありたること

は前に載せる古歌にて明かなれば後篇に記する説は誤りなりと知るべし

芳園風史に曰文中二年前帝寛成天皇には通世したまひ御弟の宮照王に踐神を譲らしめたる

り是は將軍方の賊將細川左兵衛佐氏等吉野へ攻來り賀名生十津川の合戦處に南方敗れ
御方の諸將及公卿は散亂し行審知れざる程の苦戦の中を忍び逃げたまふて帝並に皇子を
守護する天女には河野伊豫守父子和泉守兄弟楠次郎左工門殿同帯刀太郎等にして賀
名生の御所を去りて紀伊國高野山に逃行たまひ御落飾なしたまふて法名覺理と號し長慶
院と崇め奉り玉川の里に潜匿したまふか北軍此由を聞て院の御所を襲犯さんとする勢ひ
顯はるより益に忍び難しとて 主上を始め皇子御妃の外には前關白北畠殿同大納言四
條殿洞院前内大臣此他武臣には和田楠河野越智土居得能碓城三條新田村上錦織兒島天野
井門里見名和太田門島島市金谷等の面々皆剃髮布衣の身に姿を隠へて高野聖僧の免許狀
を金剛峯寺の奇策師て當山院院等なる上藏坊金剛三昧坊を役僧として執事せしめ潜に此
地を去らしめ根來寺に一宿を明し紀州歌多の津より小舟に乗せまいらせ中 伊豫の國へ落
行きたまへり 客 土居得能の黨等大に驚き當國第一の要害なる赤瀨城へ奉迎り用意にてあ
りしか法皇には新居の御所に御旅泊り所設岐の管領細川の一族仁木兵部大夫義尹の代官
完草山羽太郎三木坂西の知る所となり夜中に御所を犯さんと攻寄る所を潛に小舟に乗せ
まいらせ越智郡國府の備に着たまふか賊の襲ふこと激しければ此地にも居られ難く
民家に養ふ白赤の毛を生ふ牛に乗せ奉りて豫て御潜匿の御座所と頼れたる神郡の郷高野
山なる玉川の里なる伽藍に遁れ給ひしか此所にも又居給ひかたしとて主從諸共に龍岡を
越へ奈良原の山中に潛みたまふなり

細書文中二年の條に曰伊豫國にては得能の家嫡なる河野伊豫守通定同兵庫介通範の父子
 去秋吉野の亂を避けて公卿武臣諸共に覺理法王を守護して此國の山中奈良原の宮に潜匿
 し奉りしか又久米郡山内の御所に黒木の宮を造り移し奉りて御叔父の宮征南將軍良親
 王を當國久万山奥なる黒嶽の城より呼迎て軍謀を廻らし筑紫に壓し奉りて肥後八代高田
 の御所の征西將軍の宮は法王の爲には御叔父に當り備良王の爲には御弟宮の御事なれば
 互に氣脈を通じ兩朝の鼻威を回復ならしめんものとの御企より筑紫の御所へ御使者を遣
 はされしに折柄菊池肥後守武光には去月病死いまた日の立さりしこと故來る寅の正月を
 約して御使者を了返されけることより隨從の武士には猶信心を碎きこけり翌る文中三甲
 寅の年正月の初より法王には温泉郡湯の北多幸山天徳寺に潜匿し奉りて軍謀の御念
 念始終あきらめしと又同じ處に潛みおまふは御心元なせせて安養寺に遷し潜に忍びたまひけ
 り二月の中ころより浮輪の宮にも遷り忍びたまふ又三月の中ころより久万の山中は要害
 の地なりとて若生山の邊なる大寶寺の理覺院に到り潛み居たまふとぞ
 此年將軍義滿には筑紫の宮方を討平けんとて其勢十万余騎にて進發あるべき最中なれば
 當國へも武田小笠原に七千餘騎を差副へ宮方の押へてして向はせらるるよしにて國中上
 を下へど騒かしく今に岩谷戰の始るなりと其用意嚴重とを聞へける同年三月の末つか
 た小笠原勢は東原を攻入四月八日道前道後の戦なる中山十門大縣文善赤嶽の諸城に攻入
 ると戦ふ所に毎度奇手は敗北むたが又武田勢は宇和喜多の地を固めて九州の通路を閉た
 りしか小笠原勢を援けんと御井津へ攻入四月十日南方の公卿武臣の馳籠る所なりとて多

幸山天傳寺の伽藍を燒立て次で安養寺の伽藍を燒立て横谷の古寺及び旗寺の伽藍を燒て南の小岡に南方勢と血戰征南の宮得能新左工門通實楠次郎左工門尉正格太田三郎左工門尉入道延真以下二十八人討死したりけり將手は此勢に乗り河野伊豫守か捕能る湯の奥城に攻寄ると雖も奇手敗北して堀江濱に引退く一手は星の岡に戰ふ南方利を失ひ平井明神の鼻の城に又戰ふと雖も奇手烈しく事急に於て遂に山野崎傳成原に退き激戰の時法王御統を負せらる同十二日法水院神宮寺に入り崩したまふ注に云是を浮島原に葬り奉る今の御陵松是なりと云

按するに海南漂萍記に據るに征南將軍滿良親王は後醍醐天皇の第十二皇子に當り征西將軍懷良親王は第十五皇子に當る又覺理法王は村上天皇の第一皇子尊は寛成長慶院と稱し奉り正平廿四己酉年三月號文中二癸丑年八月北兵襲來吉野の皇居を犯す帝賀名生に逃げたまひ御弟宮照成王に位を譲り神器を授け紀伊國玉川里に潜幸御落飾法名を覺理と號したまふと云

又按るに越智郡龍岡村奈原神社には古宮新宮の二あり新宮の祭神は三の像なり中はさかひりに駿東にて牛に乗たる像にして兩脇は甲冑にて騎馬の像なりと云是は芳關廣史に云覺理法王國府の浦を牛に乗り潜行し奈良原の山中に匿れ給ふ宮を後來存し置き又其時の御行蹤を像に寫し其宮に納め古宮と共に祭り奉る者にして是は後世帝の此圖に潜幸したまふ事實を確むへとの明證なりと謂へし

和氣郡の部

天徳寺

山越村に在り此寺は南朝の興國二庚辰年春三月六日 後村上天皇の詔ありて大定聖應國師を伊豫國に下したまふ此國の守護職湯築山の城主河野禎正大弼通政に命じ遣後屋形の北部多幸山に温泉郡天徳山彌勒寺の古伽藍を移さしめ東西十三町餘南北六町餘の寺内を御寄附ありて三百貫の地を附られたり當寺の昔し推古帝御宇聖德太子詔を受けて此國に下向し大伽藍を創建したまふ是我朝四十六次寺に列する所なから其後數回の兵亂に遇ひ大に衰微に及ひしか慶長中松山城主加藤嘉明の信仰に依て今の地に移營したるなり現今持ち傳ふる所の什物中に左の古文書あり

豫陽道後多幸山天徳寺住職之事所有 勅諭也殊尊佛法紹隆可奉祈 寶曆延長者依

天氣執進知件

興國二年庚辰春三月六日

左の辨有寶花押

惠文和尚禪室

豫州温泉郡温泉郷多幸山彌勒院天徳寺寺領之事有詔寺院境内山林並田畠 御寄進之狀

一伽藍左右後之三方山林

但東西十三町餘南北六町餘四至東限峯兩限湯澤西尾藤北畔境今計二十八万八百坪

畝免之事

一田畠

和氣郡吉原郷大谷保内太子居津來舟廻居々而百貫之池水田

浮穴郡浮穴郷高野保内古樂師一之宮前浮洲齋宮明神田二而五十貫之池水田

同郡同郷田井保内井田郷御所跡百官部若宮古御殿林熊野原大元宮德野部法水院北

百貫之地水田廿貫畠林共

同郡拜志郷別府之庄内王塚金堂廿貫畠林

同郡久米郡吉井郷野田分播磨塚林十貫之地西徳威宮御所限

右御寄進地内殺生禁制竹木伐取之事

山門下馬之事

右者軍勢以下甲乙人等於致亂入狼籍之輩者可處重科之狀如件

與國貳かのえたつとし

卯月八日

天徳寺長老

越智宿禰通政花押

温泉郡多幸山彌勒院天徳寺者爲

豐理太上法王御願寺被致御祈禱精誠之上者彌可被抽

忠節向於當寺並寺領等軍勢以下甲乙人等不可致亂妨狼籍若垂有違犯之輩者任

給旨可

處重科之狀如件

左少將

文中三甲寅年正月十一日

越智宿禰通定花押

天徳寺塔頭

定領坊御中

日勢院御中

20/10/35

明治廿七年九月三十日印刷
明治廿七年十月十三日發行

定價金貳圓

著者 宮脇通赫

愛媛縣松山市大字
壽番町三十番番戶

發行者 山本盛信

愛媛縣松山市大字
榎町拾壹番戶

印刷者 中川義方

愛媛縣松山市大字
西町貳拾八番戶

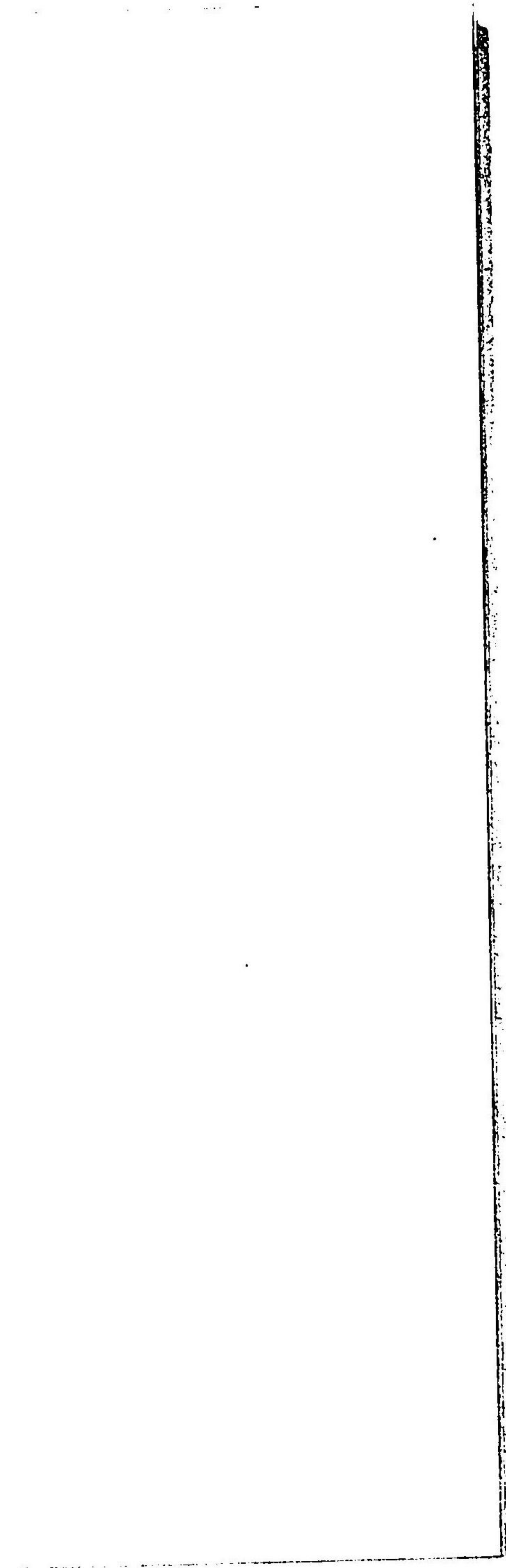
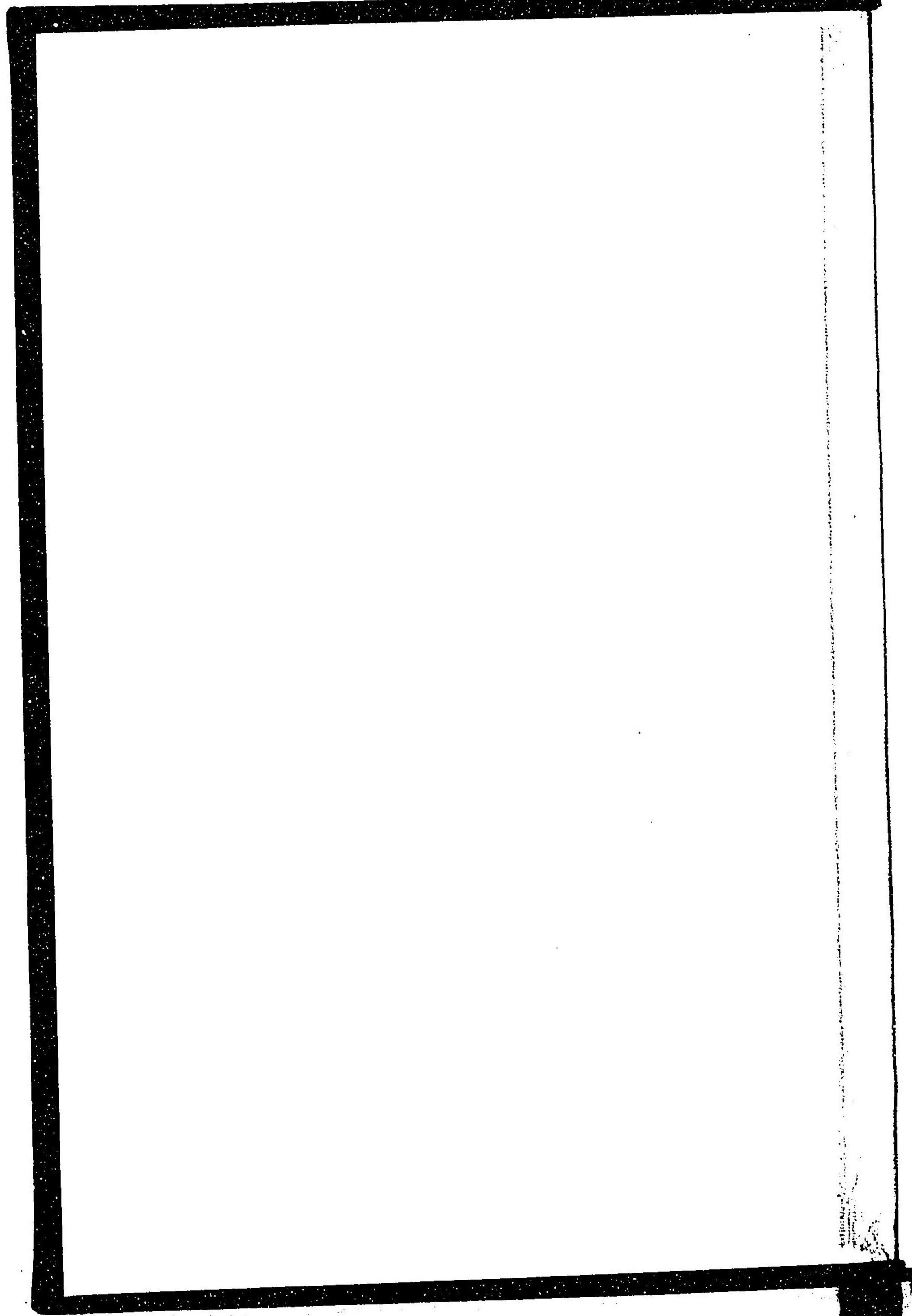
伊豫松山樓町十一番戶

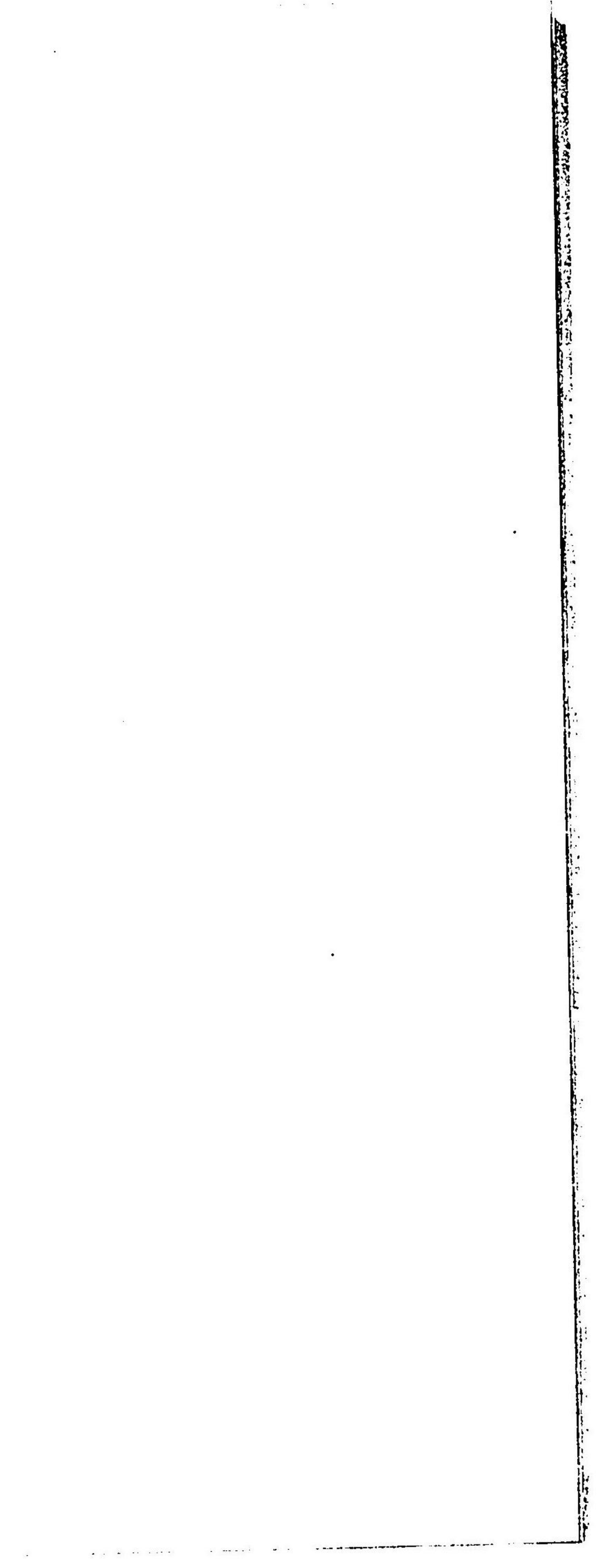
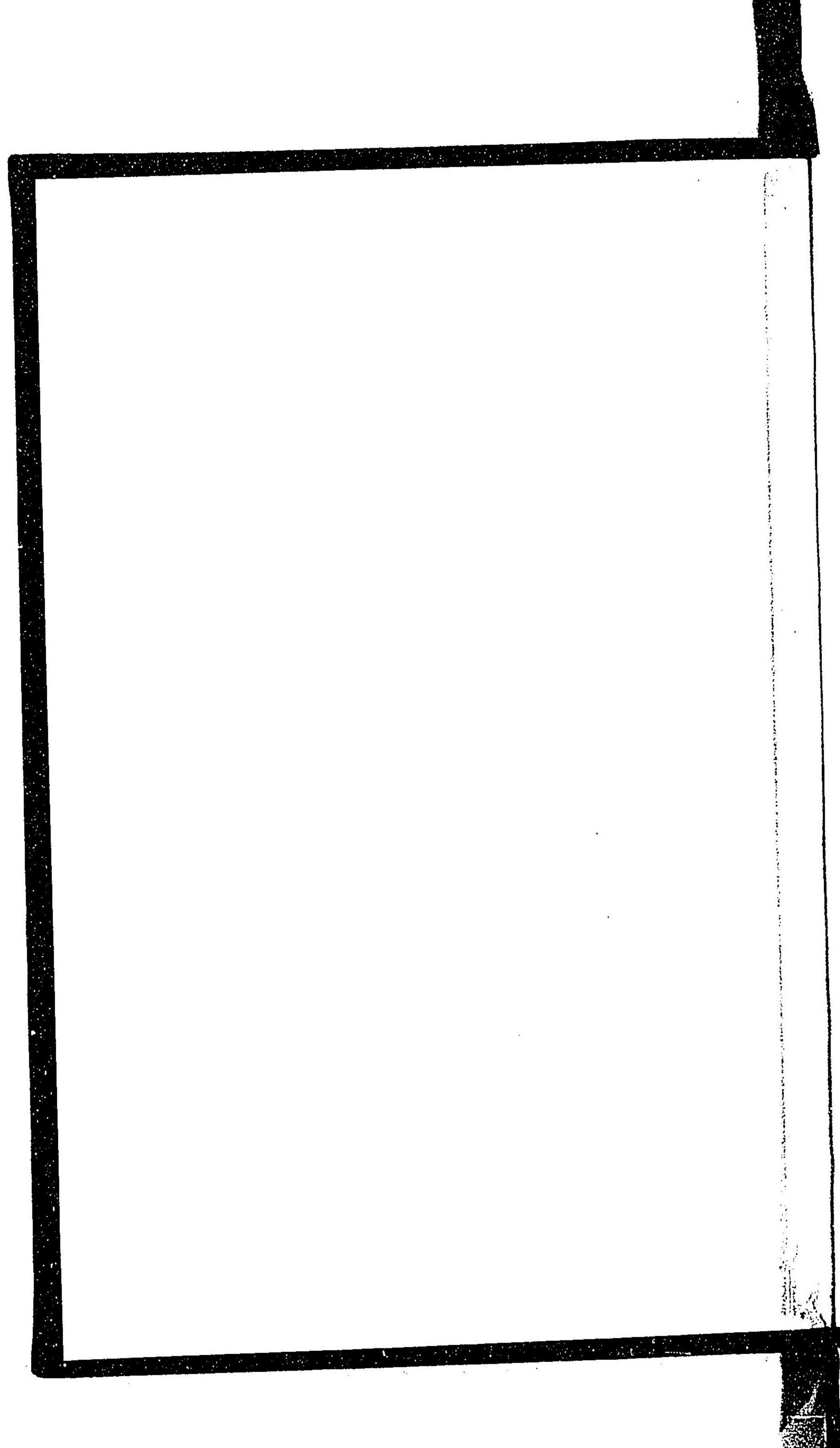
發行並印刷所 向陽社

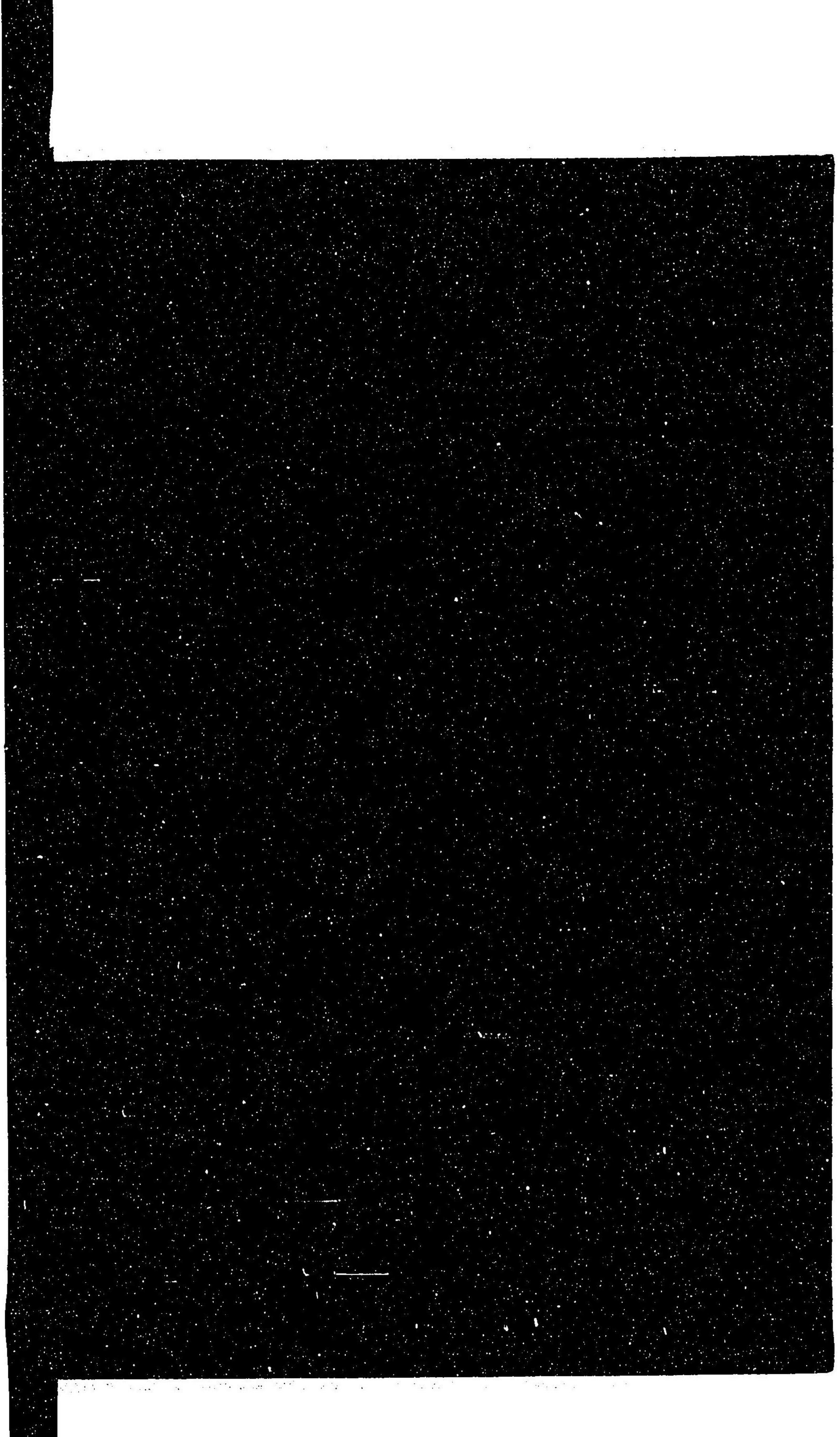
8. 78. 12

827812









45

28

(M)

026034-000-5

45-28

伊予温故録

宮脇 通赫/著

M27

ADC-3677

